

(証券コード 3577)

平成29年6月9日

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2

東海染工株式会社

取締役社長 八代芳明

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター10階 大会議室1002
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 株式併合の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

第97期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調を続けておりますが、個人消費が低迷していることに加え、米国の政策動向や新興国の経済の下振れリスクなどにより、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

染色加工業界におきましては、国内では、衣料品需要が少子高齢化や人口減少などによって構造的に減少傾向にあることに加え、消費者の根強い節約志向もあり、百貨店などの店頭で衣料品販売の低迷が深まっており、受注環境は厳しさを増しております。海外では、当社が進出している東南アジア地域において、タイでは、国王崩御に伴う自粛ムードも徐々に収まりつつありますが、依然として個人の消費意欲は停滞している状況です。一方、インドネシアでは、民間消費が堅調な伸びを維持し、景気は徐々に回復に向かっており、新たな事業機会の広がりが期待されるなど、今後も人口増加や中間所得層の拡大により衣料分野や生活関連分野などで需要増加が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、海外での事業展開を加速させると同時に、強固な収益基盤を構築するために各事業で収益力強化に向けた取り組みを進めました。

染色加工事業では、国内では、安定的な売上が確保できるユニフォームや資材関連など非衣料分野の受注強化を進め、海外では、需要旺盛なインドネシアで更なる売上拡大を図ったことに加え、フィリピンに販社を設立し、新たな販路開拓にも取り組みました。その一方で、非衣料化に伴う加工料単価の低下に対応するため、国内・海外の各生産拠点で原価低減活動の強化を一層推進し、染色加工事業全体で収益力の向上に努めております。

縫製品販売事業では、インドネシア一貫生産の活用を軸に、商品の充実・拡販を図りながら、採算を重視した販売への集約を積極的に取り組んでいるため、一時的に売上は減少していますが、有力取引先との取り組みを深め、収益体質強化に向けて、販売体制の再構築を進めております。また保育サービス事業では、主力の企業内保育所数の増加に努めると同時に、新規保育園の開設により、売上拡大に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は15,825百万円（前期比3.2%減、528百万円減）と減収になりましたが、利益面では、営業利益1,148百万円（前期比3.8%増、42百万円増）、経常利益1,160百万円（前期比15.8%増、158百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益716百万円（前期比18.8%増、113百万円増）と、主力の染色加工事業の利益増大により各利益段階で増益を確保いたしました。これにより、営業利

益、経常利益は7期連続の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続の増益となりました。

当社グループにおける各事業分野の状況は次のとおりであります。

①染色加工事業

染色加工事業は、売上高は12,310百万円（前期比1.1%減、135百万円減）と減収になりましたが、営業利益は1,028百万円（前期比20.2%増、172百万円増）と海外での収益力向上により、増益となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

国内では、非衣料分野の受注増加に積極的に取り組んだ成果もあり、無地染加工は堅調に売上を伸ばしましたが、婦人衣料販売を中心としたカジュアル衣料の販売不振によりプリント加工の受注は減少しました。一方、海外では、タイ子会社が、前期に実施した合理化の成果により、黒字に転じており、インドネシア子会社は、インドネシア国内の需要を積極的に取り込み、売上数量を順調に伸ばしたことで増収増益となった結果、加工料部門の売上高は9,747百万円（前期比0.9%増、84百万円増）と増収になり、染色加工事業全体の増益に貢献しました。

（テキスタイル販売部門）

国内で既存顧客との取り組み強化や新規顧客開拓などユニフォームや資材用途向けの販売拡大に取り組みましたが、カジュアル衣料用途向け販売の落ち込みに加え、インドネシア子会社にて、旺盛なローカル市場向け需要を取り込むため、ローカルで主流である委託加工での受注拡大を積極的に進めたことで、テキスタイル販売部門の売上高は2,562百万円（前期比7.9%減、220百万円減）となりました。

②縫製品販売事業

縫製品販売事業は、インドネシア一貫生産体制による製品販売に加え、新たにイベント関連製品の販売に取り組むなど販売強化に努めました。当事業は、相対的に為替相場が円安基調になったことで収益が悪化しましたが、下期以降、採算が確保できる販売へのシフトを全面的に図ったことで、売上高1,434百万円（前期比29.8%減、608百万円減）、営業損失28百万円（前期は営業利益38百万円）となりました。

③保育サービス事業

保育サービス事業は、企業や病院等の企業内託児所や行政から受託運営する保育園数を順調に拡大し売上高2,150百万円（前期比11.8%増、227百万円増）と増収になりました。しかしながら、新規に2カ所の保育園を開設するなどの業容拡大を目的とした費用の先行や、保育人材の安定確保を図るために積極的に保育士の処遇改善と採用活動を進めていることでコスト増となり、効率的な業務運用に努めたものの、営業利益50百万円（前期比47.6%減、45百万円減）となりました。

④倉庫事業

倉庫事業は、国内染色加工事業における商量減少に伴い、荷役取扱量が落ち込んだことで売上高263百万円（前期比6.3%減、17百万円減）と減収になり、経費圧縮に努めましたが営業利益4百万円（前期比44.0%減、3百万円減）となりました。

⑤その他事業

当セグメントには、機械販売事業、システム事業及び、付随事業である不動産賃貸事業が含まれており、売上高は203百万円（前期比5.4%減、11百万円減）、営業利益は92百万円（前期比12.9%減、13百万円減）となりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は完工ベースで336百万円であり、その主なものは染色加工事業における品質及び生産効率の向上などを目的とした繊維加工設備の新設・更新等であります。なお、この所要資金は借入金及び自己資金により充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略を実現するために、次の課題の展開を図ります。

①東南アジア戦略の拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核となるインドネシア子会社、タイ子会社で、内地向け販売に加え、新たに設立したフィリピンの新会社も活用し、他の東南アジア諸国での販売拡大にも積極的に取り組んでおります。加えて、ミャンマー国内市場をターゲットに販路拡大も計画しております。

更にビジネスチャンスが広がる東南アジアで事業領域を拡大していくため、非衣料分野での事業進出も積極的に展開し、同地域での収益増大に努めてまいります。

②国内染色加工事業の収益力向上

国内の染色加工市場は、個人消費の低迷や構造的な衣料需要の縮小などにより、今後も受注の減少傾向が続く厳しい環境で推移すると考えられます。

従って、国内染色加工事業は、衣料用途向けの他に、非衣料分野のユニフォーム用途向けや、定番商品を積極的に取り込むなど、安定的に受注を確保出来る体制作りを進めると同時に、各工場にて徹底したコスト削減と生産効率化へ取り組んでまいります。また、国内工場のスペースを活用し、新たに洗濯事業を開始するなど、染色加工以外の事業も立ち上げ、国内で継続的に利益を確保できる基盤作りを進めてまいります。

③保育サービス事業の拡大

保育サービス事業は、社会的な保育需要の増加を背景に毎年順調に売上規模を拡大しております。保育士の安定確保が課題となりますが、行政からの保育園受託運営や企業・病院などからの託児所受託運営軒数拡大を図ると同時に、子育て支援に関連する事業領域を拡大し、更なる収益力の強化を図ってまいります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第94期 (H25. 4～ H26. 3)	第95期 (H26. 4～ H27. 3)	第96期 (H27. 4～ H28. 3)	第97期(当期) (H28. 4～ H29. 3)
売 上 高 (百万円)	15,419	16,339	16,353	15,825
経 常 利 益 (百万円)	502	748	1,002	1,160
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	351	461	602	716
1株当り当期純利益 (円)	10.27	13.54	17.69	21.09
総 資 産 (百万円)	14,727	15,332	14,803	14,870
純 資 産 (百万円)	5,394	6,307	6,679	7,473

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
T K サ ポ ー ト 株 式 会 社	60百万円	100.00%	倉庫業
株 式 会 社 ト ッ ト メ イ ト	30百万円	100.00	保育サービス業
T O K A I D Y E I N G C O . , (T H A I L A N D) L T D .	120,000千バーツ	98.92	合成・天然繊維織物の染色・捺染
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA	22,200百万ルピア	54.17	綿・レーヨンの捺染、無地染

(6) 主要な事業内容

当社グループは、天然繊維織物、合成繊維織物、編物の染色整理の受託加工及び繊維製品等の販売、倉庫運輸、保育サービス、不動産賃貸、機械販売等を行っております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本店：愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
本社：名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
支社：大阪（大阪府中央区）
営業所：東京（東京都中央区）
工場：名古屋（本店）、浜松（静岡県浜松市）、岐阜（岐阜県羽島市）

② 子会社

TKサポート株式会社 本店：名古屋市中村区
株式会社トットメイト 本店：愛知県清須市
株式会社デッサン・ジュン 本店：大阪府中央区
株式会社東海トレーディング 本店：愛知県清須市
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. タイ王国
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA インドネシア共和国
P. T. DESSIN JUNN INDONESIA インドネシア共和国
TOKAITEX PHILS. INC. フィリピン共和国

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
926名	一名

(注) 臨時従業員の年間平均雇用人員（123名）を含めておりません。

(9) 主要な借入先

借入先名	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	655百万円
株式会社りそな銀行	625百万円
株式会社大垣共立銀行	282百万円
株式会社十六銀行	280百万円
株式会社愛知銀行	250百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
(2) 発行済株式の総数 33,371,371株 (自己株式2,771,158株を除く)
(3) 株主数 3,674名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,689千株	5.06%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,423	4.27
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,160	3.48
稲 畑 産 業 株 式 会 社	1,157	3.47
長 瀬 産 業 株 式 会 社	1,156	3.46
八 代 興 産 株 式 会 社	1,100	3.30
八 代 芳 明	1,061	3.18
八 代 和 彦	1,041	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	794	2.38
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	773	2.32

- (注) 1. 当社の自己株式2,771千株は、上記の大株主に含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	八 代 芳 明	内部統制担当、グループ技術担当、海外事業本部長、製品事業本部長 管理部長、総務部長 染色加工事業本部長、浜松事業所長、開発技術部長、海外事業本部副部長
専務取締役（代表取締役）	古 澤 秀 充	
取 締 役	津 坂 明 男	
取 締 役	鷲 裕 一	
取 締 役	林 秀 明	
取 締 役	西 川 健 一	
取 締 役	古 池 威	
常 勤 監 査 役	大 河 原 保 芳	
監 査 役	岩 田 憲 明	
監 査 役	澤 田 馨	

- (注) 1. 取締役 西川健一、古池 威の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 岩田憲明、澤田 馨の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 大河原保芳氏は、当社において長年にわたり経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	120百万円
監 査 役	3名	18百万円
合 計	10名	139百万円（うち社外役員4名22百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月開催の定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月開催の定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	西 川 健 一	定時取締役会12回全てに出席しております。 また、企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外取締役	古 池 威	定時取締役会10回に出席しております。 また、人事・労務などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	岩 田 憲 明	定時取締役会12回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元代表取締役の経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	澤 田 馨	定時取締役会12回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任し財務・会計の専門的な見識に基づき、必要な発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 子会社の監査の状況

TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. およびP. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIAにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人により監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務執行・意思決定に係る以下の文書（電子記録を含む）その他の重要な情報について、社内規程に基づき適切に保存および管理を行っております。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社内稟議決裁書と関連資料
- ④ その他取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動及び経営戦略上のリスクに関しては、当社の取締役が経営会議、各事業部ヒアリング等を通じて、常に情報を集約する体制にあり、リスクへの対応が必要な場合には、当社の代表取締役が担当取締役を任命し必要な対応を行っております。

また、当社グループの内部統制上のリスクに関しては、当社グループに適用するリスク管理規程に基づき、リスクの特定・評価・対応を行うことで、その顕在化を未然に防止しております。

3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、経営会議及び各事業部ヒアリング等を通じ、常に情報を集約・検討する体制をとっており、各担当取締役に業務執行を委任する事項及び施策を確認・指示しております。

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会、経営会議、各事業部ヒアリング等を開催し、迅速な意思決定と必要な情報を共有する体制をとっております。

また、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達及び、業務の効率化を図るために、社内のIT環境を適切に理解し、これを踏まえた方針を定めております。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求は断固拒否し、毅然とした態度で対応しております。

取締役は、企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範することとしております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社グループは、内部統制基本規程、リスク管理規程等に基づいて、業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査室による、内部監査規程、内部監査実施規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社子会社については、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門が管理を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図ることを目的に、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況を把握し、必要に応じ当社の取締役会に報告しております。

また、当社の担当取締役は、当社子会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合は、必要に応じて、監査役を補助する能力と知識を備えた専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

使用人の任命・異動等の人事に関わる事項の決定には、監査役に事前の同意を得るものとし、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行うこととしております。

7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、当社の取締役会・経営会議に出席するほか、社内稟議決裁書・財務資料・当社の内部統制システムの運用状況・その他事項について適宜報告を求め体制をとっております。

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対し以下の事項の報告を行い、当社は当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

- ① 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ② 会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある場合は、その事実
- ③ 毎月の月次財務資料
- ④ 上記の他、当社の監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うこととしております。

9. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するために、必要に応じて当社の本社各部門にて監査役監査の補助及び協力を行うこととしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社並びに当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室が定期的にモニタリングし、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう必要な改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社並びに当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについての社内研修を実施しており、また、季刊に発行される社内報にて教育・啓蒙活動を実施し、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、当社グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社はリスク管理規程を設け、当該規程により「リスク管理委員会」を組織しております。「リスク管理委員会」におきまして当社の各部署および当社グループから報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、想定されるリスク項目を抽出して毎年度その評価及び対策案を検討し、リスク管理体制の維持・向上をはかっております。

④ 内部監査

当社の内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社並びに当社グループの内部監査を実施いたしました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきましたが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、1株当たり4円50銭の配当をさせていただきます。この結果、年間の配当金は1株当たり4円50銭となります。

- (注) 1. 記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は表示未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,752,476	流 動 負 債	4,492,656
現金及び預金	2,028,081	支払手形及び買掛金	1,822,675
受取手形及び売掛金	3,703,012	短期借入金	1,210,573
商品及び製品	147,339	未払費用	614,938
仕掛品	339,102	未払法人税等	91,998
原材料及び貯蔵品	377,522	賞与引当金	178,300
繰延税金資産	79,160	リース債務	153,202
その他	160,882	その他	420,968
貸倒引当金	△82,626	固 定 負 債	2,904,321
固 定 資 産	8,117,649	長期借入金	902,500
有形固定資産	5,454,462	繰延税金負債	355,233
建物及び構築物	1,336,508	退職給付に係る負債	1,213,851
機械装置及び運搬具	1,781,297	役員退職慰労引当金	17,032
土地	1,790,244	リース債務	75,856
リース資産	269,004	その他	339,847
建設仮勘定	218,004	負 債 合 計	7,396,978
その他	59,402	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	43,007	株 主 資 本	7,154,570
その他	43,007	資 本 金	4,300,000
投資その他の資産	2,620,180	資 本 剰 余 金	1,400,120
投資有価証券	2,175,905	利 益 剰 余 金	1,949,458
繰延税金資産	31,690	自 己 株 式	△495,008
その他	417,728	その他の包括利益累計額	△359,405
貸倒引当金	△5,144	その他有価証券評価差額金	554,974
資 産 合 計	14,870,126	為替換算調整勘定	△805,838
		退職給付に係る調整累計額	△108,541
		非支配株主持分	677,983
		純 資 産 合 計	7,473,148
		負 債 純 資 産 合 計	14,870,126

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		15,825,620
売上原価		12,950,716
売上総利益		2,874,904
販売費及び一般管理費		1,726,502
営業利益		1,148,401
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	56,816	
雑収入	56,624	113,440
営業外費用		
支払利息	23,190	
支払手数料	11,447	
雑支出	66,407	101,045
経常利益		1,160,796
特別利益		
国庫補助金収入	36,557	
投資有価証券売却益	906	37,463
特別損失		
固定資産圧縮損	36,557	36,557
税金等調整前当期純利益		1,161,702
法人税、住民税及び事業税	210,078	
法人税等調整額	3,853	213,932
当期純利益		947,770
非支配株主に帰属する当期純利益		231,544
親会社株主に帰属する当期純利益		716,225

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,400,120	1,386,502	△394,654	6,691,968
連結会計年度中の変動額(千円)					
剰 余 金 の 配 当			△153,269		△153,269
親会社株主に帰属する当期純利益			716,225		716,225
自 己 株 式 の 取 得				△100,354	△100,354
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	562,955	△100,354	462,601
平成29年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,400,120	1,949,458	△495,008	7,154,570

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日期首残高(千円)	388,180	△781,592	△108,906	△502,318	490,187	6,679,838
連結会計年度中の変動額(千円)						
剰 余 金 の 配 当						△153,269
親会社株主に帰属する当期純利益						716,225
自 己 株 式 の 取 得						△100,354
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	166,793	△24,245	364	142,912	187,795	330,708
連結会計年度中の変動額合計(千円)	166,793	△24,245	364	142,912	187,795	793,310
平成29年3月31日期末残高(千円)	554,974	△805,838	△108,541	△359,405	677,983	7,473,148

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,456,658	流動負債	3,455,489
現金及び預金	1,099,974	支払手形	868,171
受取手形	1,368,935	買掛金	575,757
売掛金	1,453,145	短期借入金	1,190,000
商品及び製品	90,913	リース債務	12,036
仕掛品	255,018	未払金	64,092
原材料及び貯蔵品	137,061	未払費用	365,725
前払費用	17,170	未払法人税等	43,406
繰延税金資産	57,664	未払消費税等	54,613
その他	52,684	賞与引当金	122,490
貸倒引当金	△75,910	その他	159,196
固定資産	9,280,415	固定負債	2,610,383
有形固定資産	4,966,477	長期借入金	902,500
建物	749,901	リース債務	15,583
構築物	291,573	長期未払金	237,018
機械装置	1,544,648	繰延税金負債	355,233
車両運搬具	7,765	退職給付引当金	921,978
工具器具備品	40,460	その他	178,068
土地	2,275,954	負債合計	6,065,872
リース資産	25,043	(純資産の部)	
建設仮勘定	31,130	株主資本	7,116,227
無形固定資産	27,117	資本金	4,300,000
その他	27,117	資本剰余金	1,400,120
投資その他の資産	4,286,820	資本準備金	1,075,000
投資有価証券	2,136,500	その他資本剰余金	325,120
関係会社株式	1,830,804	利益剰余金	1,911,115
出資金	630	その他利益剰余金	1,911,115
長期貸付金	26,500	繰越利益剰余金	1,911,115
その他	297,529	自己株式	△495,008
貸倒引当金	△5,144	評価・換算差額等	554,974
資産合計	13,737,074	その他有価証券評価差額金	554,974
		純資産合計	7,671,201
		負債純資産合計	13,737,074

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		9,220,710
売 上 原 価		7,845,347
売 上 総 利 益		1,375,362
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,029,861
営 業 利 益		345,501
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	148,182	
雑 収 入	50,352	198,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,881	
支 払 手 数 料	11,447	
雑 支 出	32,245	58,574
経 常 利 益		485,461
税 引 前 当 期 純 利 益		485,461
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,725	
法 人 税 等 調 整 額	△22,200	25,525
当 期 純 利 益		459,936

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,604,448	△394,654	6,909,914
事業年度中の変動額(千円)							
剰 余 金 の 配 当					△153,269		△153,269
当 期 純 利 益					459,936		459,936
自 己 株 式 の 取 得						△100,354	△100,354
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	306,667	△100,354	206,312
平成29年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,911,115	△495,008	7,116,227

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日期首残高(千円)	387,488	387,488	7,297,403
事業年度中の変動額(千円)			
剰 余 金 の 配 当			△153,269
当 期 純 利 益			459,936
自 己 株 式 の 取 得			△100,354
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	167,485	167,485	167,485
事業年度中の変動額合計(千円)	167,485	167,485	373,798
平成29年3月31日期末残高(千円)	554,974	554,974	7,671,201

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

東海染工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞 吾 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊 介 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海染工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

東海染工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞 吾 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊 介 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海染工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

東海染工株式会社 監査役会

常勤監査役 大河原保芳 ㊟

監査役 岩田憲明 ㊟

監査役 澤田馨 ㊟

(注) 監査役岩田憲明及び監査役澤田馨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は3,614,252株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

10,000,000株

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やしろよしあき 八代芳明 (昭和25年1月5日)	昭和52年10月 当社 入社 昭和57年11月 当社 取締役 京都事業所長 昭和61年11月 当社 常務取締役 営業統括部長兼名古屋事業所長 昭和63年11月 当社 専務取締役 総務担当 平成2年11月 当社 取締役社長、現在に至る	1,061,000株
2	ふるさわひでみ 古澤秀充 (昭和27年12月9日)	昭和51年3月 当社 入社 平成15年4月 当社 参与 浜松事業所副所長 平成16年6月 当社 取締役 染色加工事業部機器企画販売部長兼浜松事業所工場長 平成20年6月 当社 参与 タイ東海出向 平成26年12月 当社 常務取締役 海外事業本部長 平成27年6月 当社 専務取締役 海外事業本部長 平成29年1月 当社 専務取締役 内部統制担当兼グループ技術担当兼海外事業本部長兼製品事業本部長、現在に至る	47,150株
3	つさかあきお 津坂明男 (昭和28年9月9日)	昭和52年3月 当社 入社 平成13年4月 当社 参与 総務部長 平成13年6月 当社 取締役 総務部長 平成16年6月 当社 参与 インドネシア T.T.I. 出向 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 平成28年3月 当社 取締役 管理部長兼総務部長、現在に至る	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	おし 鷲 裕 一 (昭和35年 8月 5日)	昭和59年3月 当社 入社 平成17年4月 当社 参与 開発技術部長 平成20年6月 当社 取締役 開発技術部長 平成28年3月 当社 取締役 染色加工事業本部長兼浜松事業所長兼開発技術部長兼海外事業本部副部長、現在に至る	24,000株
5	こ いけ たけし 古 池 威 (昭和35年 1月26日)	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター 入社 平成18年10月 株式会社リクルートコミュニケーションエンジニアリング 代表取締役 平成20年10月 株式会社リクルート エグゼクティブCEプランナー 平成24年4月 株式会社リクルートキャリア エグゼクティブコミュニケーションエンジニア 平成28年6月 当社 取締役、現在に至る	一株
6	※ ます だ よし たか 増 田 芳 隆 (昭和38年 7月16日)	昭和61年4月 株式会社リクルート 入社 平成16年10月 株式会社リクルート経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 平成24年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション執行役員兼株式会社リクルートホールディングス経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 平成27年3月 同退職、現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 古池威氏と増田芳隆氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 古池威氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。また、増田芳隆氏が、社外取締役に選任された場合は、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
5. 古池威氏を社外取締役候補者とした理由は、人事・労務などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 増田芳隆氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験があり、財務・経営企画の見識を生かし当社の経営に対し適切な助言をいただけることから、社外取締役として、その業務を適切に遂行するものと判断しております。

以 上

株主総会会場のご案内

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

◎会場 愛知県産業労働センター10階

大会議室1002

TEL (052) 571-6131

◎交通機関 (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より徒歩約2分



(お願い)

自家用車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。